

第8回中央アジア刑事司法制度研修を終えて

アジ研では、平成24年2月29日から同年3月15日まで、「第8回中央アジア刑事司法制度研修」を実施しました。この研修への参加者は、カザフスタンから2名、キルギスから1名、タジキスタンから3名、ウズベキスタンから3名の合計9名で、職業別には、裁判官3名、検察官4名、捜査官2名でした。

研修の主要テーマは、「麻薬等の犯罪対策を阻害する汚職への対策、特に裁判官、検察官及び法執行機関職員の倫理及び行動規範」でした。そもそも、中央アジア研修は、毎年、この地域で極めて深刻な社会問題となっている薬物犯罪への対策を取り上げて来ました。これは、アフガニスタンという世界最大の麻薬生産国を隣に控え、世界中への薬物の経由地として、また、薬物の一費消地として、いかに薬物対策を行うかが中央アジア諸国の国家的課題だからです。

その中で、遅々として薬物対策が進まない大きな原因の一つとして挙げられているのが汚職です。これらの国では、汚職の蔓延が指摘されていますが、薬物関連犯罪に関わる裁判官、検察官、捜査官が腐敗しているならば、薬物犯罪の徹底した捜査及び迅速かつ的確な裁判の実現は困難です。そのため、今年の中央アジア研修では、汚職対策、その中でも、特にその防止効果のある倫理規範、行動規範を主要テーマにしました。

今年の研修のプログラムは、アジ研次長・教官の講義、研修参加者の国別発表、国内外から招聘した専門家の講義、裁判所、検察庁、裁判官訴追委員会、弾劾裁判所、税関、海保等の関係機関の見学、グループディスカッションから構成しました。

アジ研次長・教官の講義の後、各国の汚職や薬物犯罪の実態及びその対策の実情について、参加者が自国の紹介をし、それぞれが抱える問題点を共有しました。また、国連薬物・犯罪事務所（UNODC）中央アジア地域事務所の上級専門家であるオルガ・ズドヴァ氏から、汚職対策の国際的指針である腐敗の防止に関する国際連合条約（UNCAC）や、中央アジア地域に的を絞った汚職対策の取組について講義を受けました。さらに、我が国の法曹養成と法曹関係者の倫理観の高さを関連づけた講義や警察官の倫理及び行動規範について、国内の専門家から講義を受けました。その後、参加者は、2つのグループに分かれて、主要テーマに関するグループディスカッションを行い、それぞれのグループが、汚職撲滅のために取り組むべき事項についての提言をまとめ発表しました。

研修参加者は、日本の刑事司法制度や汚職対策について、非常に興味を持っており、自国から汚職や薬物犯罪を追放し、より良い社会を作るために、この研修からより多くの有益な知識を得たいという情熱がほとぼしっていました。このような情熱は、講義や見学の際の質疑応答、グループディスカッションの際の議論だけにとどまらず、休み時間、移動中などでも、質問攻めにする様子から手に取るように分かりました。

例年、中央アジア研修では、英語を話す研修参加者がおらず、ロシア語を理解しない我々アジア研職員との間で、意思疎通が困難であることが多いのが現実でした。しかし、今年は、英語をほぼ完璧に使いこなす研修参加者が2名おり、彼らを通じて他の参加者とも意思疎通を取ることができました。そのため、通常、日露通訳を行うJICAコーディネーターが不在の時でも、日本及び中央アジア諸国の刑事司法制度及び汚職対策について深く踏み込んだ議論ができたことは、幸いでした。

また、参加者は、日中のプログラムの終了後も、積極的に交流を図っており、口々に十年來の友人のような関係になったと話していました。このように、志を同じくする実務家同士の関係が深まったことは、中央アジア諸国の司法機関同士の緊密な協力関係を構築するという研修のもう一つの目標達成にも大きく寄与しました。そして、研修参加者の輪の中に、我々アジア研職員も加わり、時にはウォッカや日本酒を酌み交わしながら、コーディネーターや英語のできる参加者を通して、情報を交換し、さまざまな議論を交わすことによって、我々と研修参加者の友情も深まり、研修そのものをより充実したものにすることができました。

このように、研修の最初から最後まで、日中から夜まで、濃密な時間を過ごすことができたことは、研修の主任教官冥利に尽きます。また、研修参加者の中には、自分が検事総長になったら、最初の訪問先に日本を選びたいと話している者もあり、いつの日か、研修参加者が出身国の中で責任ある立場に立ち、研修の成果を思う存分ふるっている姿を見ることを大変楽しみにしています。

最後になりましたが、この研修に御協力いただいた各関係機関、各関係者の皆様には、大変御世話になりました。ここに厚く御礼申し上げます。

【主任教官 谷中文彦】